

勧誘方針

お客様への保険の販売・勧誘にあたって

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、当代理店の勧誘方針を次のとおり定め、保険商品の適正な販売活動に努めます。

1. 金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律・消費者契約法・個人情報保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し適正な保険販売に努めます。
2. 保険商品の内容およびご契約に関する重要事項については、重要事項説明書による説明を行い、お客様が十分理解されたうえでご契約いただくよう努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。
3. 保険の販売・勧誘にあたっては、お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所での勧誘はいたしません。
4. プライバシー保護の重要性を認識し、お客様の情報については、適正かつ厳正な管理に努めます。
5. お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
6. 適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。

貴社名（記入必須）

〒390-0875 長野県松本市城西1-4-15

株式会社 センデン

TEL 0263-31-8188

FAX 0263-31-8268

お客様へ

入居時における保険商品のご案内方針

1. 当社は、下記保険会社の保険契約締結の代理を行います。

損害保険会社 ^{チャブ} Chubb損害保険株式会社

少額短期保険業者 少額短期保険ハウスガード株式会社

少額短期保険業者 東京海上ミレア少額短期保険株式会社

2. 弊社の方針

当社は、賃貸入居者保険については、所属保険会社等の中で最も事務に精通している、東京海上ミレア少額短期保険(株)の商品をお客様にご提案させていただきます。

ただし、賃貸入居者保険であってもお客様が地震保険をご希望の場合については、Chubb 損害保険(株)の商品をご提案させていただきます。

また、大東建託グループが管理する賃貸住宅の入居者様には、少額短期保険ハウスガード(株)をお勧めします。

3. 理由

- ・お客様の意向、ニーズを踏まえた最適の商品を提供することでお客様にご満足、ご納得いただき、不動産事業者としての総合的な価値を高めるためです。
- ・なお、特段のご要望がある場合は、個別にご相談を承ります。

(注) 弊社が仲介したお客様に対して管理会社が保険募集を行う場合は、管理会社の方針に従うものとします。

2024年5月
株式会社センデン